

第1章 はじめに

2024（令和6）年度末には、第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の期間が満了します。かつて、議会の議決を経て定めることが義務付けされていた市の総合計画（基本構想）は、2011（平成23）年の地方自治法の改正に伴い、法律上の策定義務がなくなりました。

しかし、伊賀市では、総合計画は、議会の議決を経て策定することとされており、総合計画審議会や住民自治協議会への諮問事項にもなっています。さらには、2022（令和4）年には伊賀市自治基本条例の改正が行われ、総合計画を「総合的かつ計画的に市政を運営するため」の「市の最上位計画」とする規定が新たに設けられたところです。

「勇気と覚悟が未来を創る」をテーマに掲げている現行の「第2次伊賀市総合計画（基本構想）」は、合併時に策定された新市建設計画で描かれた将来像『ひとが輝く地域が輝く』伊賀市を実現させるために、2014（平成26）年に策定されたものです。

伊賀市では、まちづくりは「行政による取り組みだけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働」によって進めるものという考え方に基づいて、総合計画においても、施策ごとに「市民（事業者）」「地域」「行政」それぞれの主体に期待される役割を明記し、協働によるまちづくりを進めてきました。

2021（令和3）年に策定された「第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）」は、コロナ禍での「新しい生活様式」を確立させるとともに、さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」に向けた取り組みを進め、多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市（「オール伊賀市」）を実現させることとしています。

新市建設計画も2021（令和3）年度末にはすでにその役割を終え、合併から20年という新たな局面を迎えています。少子高齢化に伴う人口減少など私たちを取り巻く社会情勢も大きく変化しています。私たちは、先人から受け継いできた今あるものを大切にするとともに、こうした情勢の変化に柔軟に対応することも求められています。

合併から20年、あらゆる主体との協働、共創により、これからの伊賀市の新しいまちづくりを計画的に進めていくために、「第3次伊賀市総合計画」を策定します。

計画期間

第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「基本構想」と市長任期にあわせた「基本計画」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらをひとつにまとめます。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、4年間とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた10年後の姿も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。

【第3次総合計画】2025（令和7）年度から2028（令和10）年度まで

年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19
市長任期													
総合計画	 第3次総合計画				 第4次総合計画				 第5次総合計画				

1. 伊賀市 20 年の振り返り

2004（平成 16）年 11 月、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の各 6 市町村が合併し、「伊賀市」が誕生してから 20 年が経過しました。

まずは、これまでの私たち伊賀市の 20 年間の歩みを振り返ります。

2003（平成 15）年 4 月、当時の上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の各 6 市町村議会での議決を経て、伊賀地区市町村合併協議会が設置され、同年 12 月には、「ひとが輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」を将来像に掲げた新市建設計画「伊賀市まちづくりプラン」が策定されました。この計画は、「伊賀市の位置・地勢」や「地域特性」などを踏まえたうえで、速やかに新市としての一体化を確保するため、ハードだけでなくソフト面にも配慮した計画となっており、その後の伊賀流自治の確立に向けた取り組みの礎となりました。（次頁上段参照）

合併後の伊賀市では、まず、新市建設計画に基づき、旧市町村を単位とする支所が設置されました。その後、自治の権限や機能の確保・拡充を図るべく、順次、市内各地域に住民自治協議会の設置や市民センターの整備など、伊賀流自治の確立に向けた取り組みが進められました。

合併協議とともに検討が進められたのが伊賀市自治基本条例です。この条例は、市民が主役となった自治を実現することを目的に、合併直後の 2004（平成 16）年 12 月に制定されたもので、市の最高規範と位置づけられており、前文には、“伊賀の国”の成り立ちなども記されています。（次頁下段参照）「住民自治のしくみ」に住民自治協議会に関する具体的な規定がなされていることが、伊賀市の自治基本条例の大きな特長です。

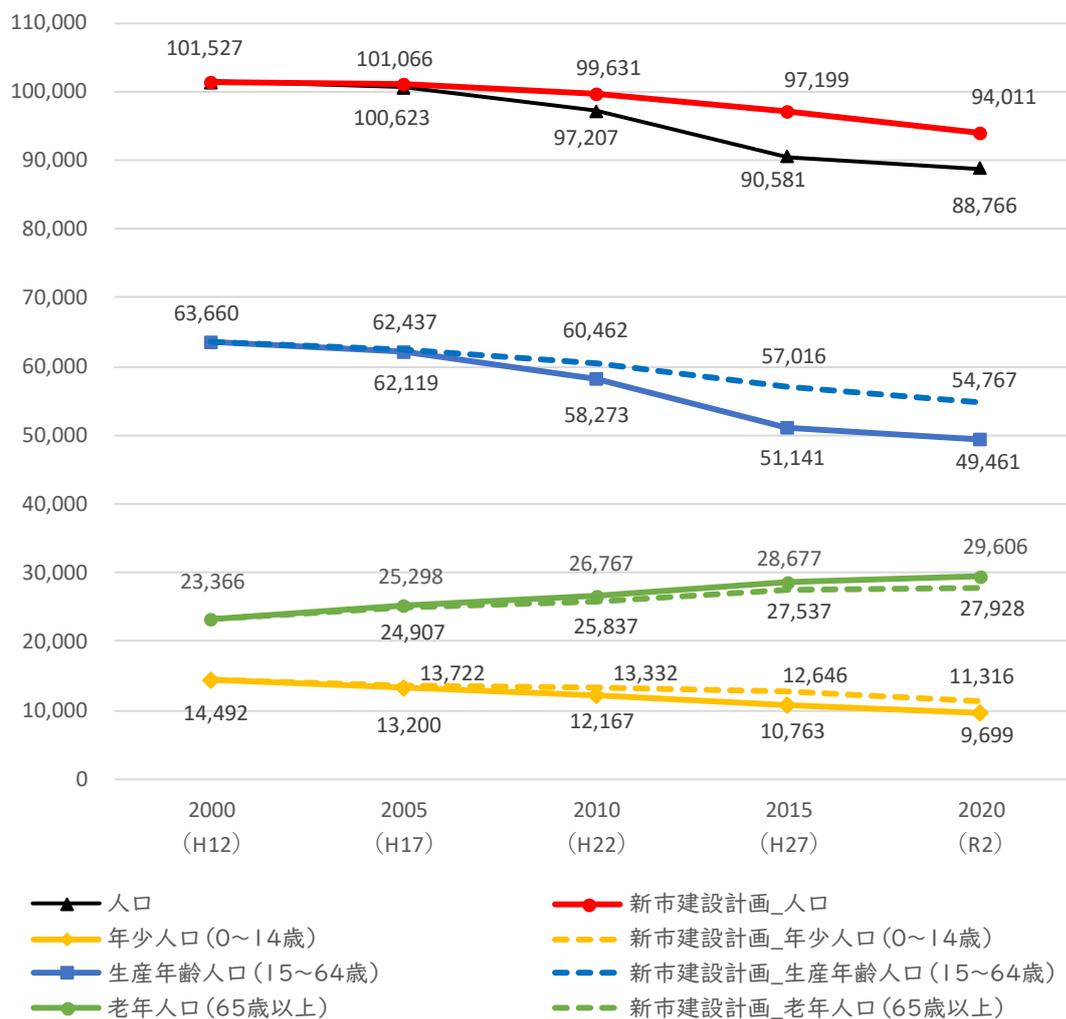
2006（平成 18）年には、伊賀市総合計画「輝きプラン」が策定され、新市建設計画で掲げた将来像「ひとが輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」やまちづくりの基本理念は、この計画に受け継がれ、以降のまちづくりは、この総合計画に基づいて進められることとなりました。

2014（平成 26）年には、「勇気と覚悟が未来を創る」をスローガンに掲げた「第 2 次総合計画・基本構想」が策定されました。この計画は、おおむね 10 年という計画期間をさらに 3 期に分け、それぞれ「市政の再生」「誇れる伊賀市・選ばれる伊賀市」「オール伊賀市の実現」などをテーマに掲げながら、協働によるまちづくりを計画的に進めてきました。

また、2014（平成 26）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、急速な少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「来たい・住みたい・住み続けたい」や「こども・暮らし・にぎわい」などをテーマに掲げながら、伊賀市の人口減少対策に取り組んできました。伊賀市の人口は、かつて、10 万人を超えていましたが、近年では毎年 1,000 人を超えるペースで人口が減り続けており、2020（令和 2）年に実施された国勢調査では、88,766 人、直近の住民基本台帳（2023（令和 5）年 12 月末現在）では、85,954 人（※都度、時点修正を行う。）にまで減少しています。今後も、人口減少対策に取り組むとともに、人口が減っても住み続けられる地域づくりが求められているところです。

新たな取り組みとして、「定住自立圏構想」に基づく圏域を形成するなど、生活圏を共有する近隣自治体との広域連携にも取り組んでいるところです。

図表1 伊賀市の人口（国勢調査と合併時建設計画人口推計による）



	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
年少人口	14,492	13,200	12,167	10,763	9,699
将来人口推計 年少人口	14,492	13,722	13,332	12,646	11,316
生産年齢人口	63,660	62,119	58,273	51,141	49,461
将来人口推計 生産年齢人口	63,660	62,437	60,462	57,016	54,767
老年人口	23,366	25,298	26,767	28,677	29,606
将来人口推計 老年人口	23,366	24,907	25,837	27,537	27,928
人口	101,527	100,623	97,207	90,581	88,766
将来人口推計 人口	101,527	101,066	99,631	97,199	94,011

●伊賀市の位置・地勢

当地域は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離です。近年ではこのような条件から三重・畿央地域として首都機能移転候補地にも挙げられています。

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用していますが、近年では丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されています。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されています。

■位置図・地域図



●地域特性

当地域は、京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。

このような地理的・歴史的背景から、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉や横光利一のふるさととして、また、吉田兼好ゆかりの地としても広く知られており、歴史文化の薫る地域となっています。

歴史・文化的な背景を受け、三重県は東海地域に属しているものの、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が古くから定着しています。

伊賀市まちづくりプラン（新市建設計画）より抜粋、一部修正

伊賀地域は、四方を山々に囲まれた盆地で、古来から伊賀の国として一つのまとまった圏域を形成してきました。隣接した地域に都が長年置かれていたこともあり、様々な影響を受けながらも、伊賀の人々により独自の文化や産業が築かれてきました。また、近年では、日本の中央部に位置する地理的な関係や交通機関の発達などから東西日本を結節融合する畿央地域としての特徴も有しています。

これまでの伊賀の自治について見たとき、中世には“惣（そう）”という村落の自治運営組織が存在し、その連合体として“伊賀の国”が形成されていました。

「伊賀市基本条例」前文より抜粋

【まちづくり年表】

2004（平成16）年	11月	伊賀市誕生
2005（平成17）年	10月	ササユリ・アカマツ・キジをそれぞれ伊賀市の花・木・鳥に制定
2006（平成18）年	2月	伊賀上野城が日本100名城に選ばれる
	11月	伊賀市歌制定
2007（平成19）年	4月	伊賀市健診センター開設
2009（平成21）年	4月	ゆめが丘浄水場等専用施設が完成し、給水を開始
2010（平成22）年		俳聖殿が国の重要文化財に指定
2012（平成24）年	3月	広域農道「伊賀コリドールロード」完成
		ハイトピア伊賀竣工
2013（平成25）年		上野市駅前広場 完成
2016（平成28）年	10月	伊賀・山城南（現：伊賀・山城南・東大和）定住自立圏形成協定 「上野天神祭のダンジリ行事」のユネスコ無形文化遺産登録決定
2017（平成29）年	2月	「忍者市宣言」を実施
2018（平成30）年		国道422号三田坂バイパスが全線開通
		伊賀鉄道(株)伊賀線「四十九駅」開業
2020（令和2）年	6月	伊賀市ミュージアム「青山讃頌舎」開館
2022（令和4）年	3月	青山複合施設「アオーネ」オープン
2023（令和5）年	3月	川上ダム建設事業完了、4月から管理運用開始
	4月	伊賀市立小中学校の給食無償化スタート
2024（令和6）年	4月	ゼロカーボンシティ宣言
	7月	新斎苑供用開始

2. 第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の振り返り

第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）では、「①市政のバージョンアップ（「新たな日常」「新しい生活様式」の確立）」、「②さらに誇れる・選ばれる伊賀市へ」、「③オール伊賀市の実現」をテーマとして、7分野38施策の取り組みを進めるとともに、「横断的な取り組み（「まち・ひと・しごと創生」）において、加速化する少子高齢化に伴う人口減少対策に取り組んできました。

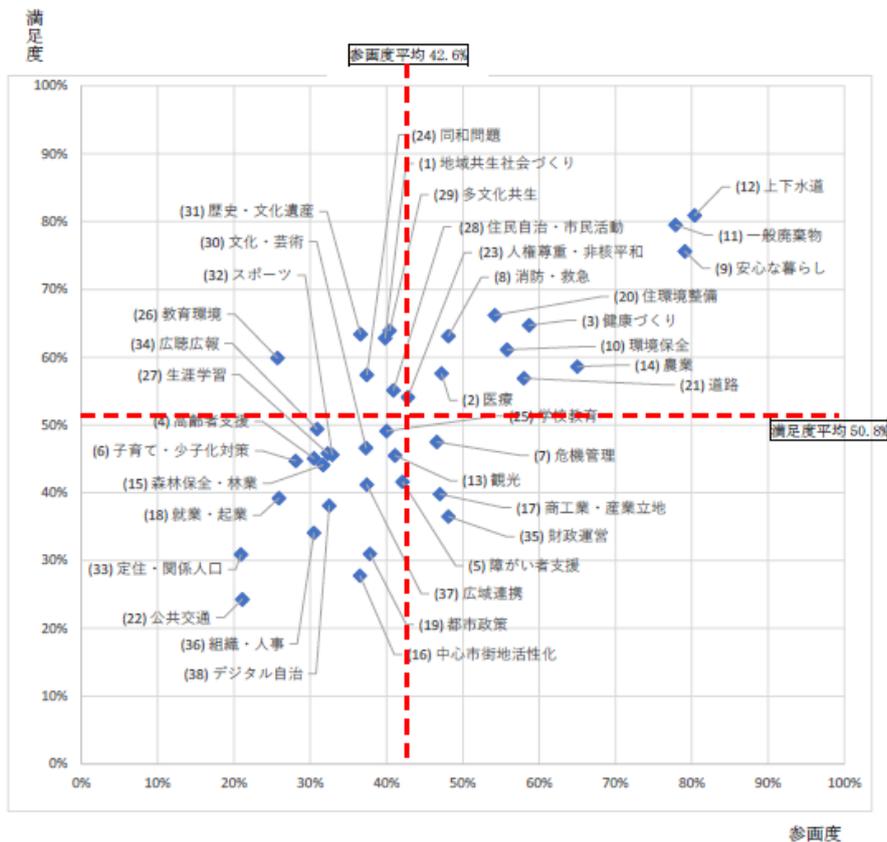
ここでは、分野ごとの取り組みと横断的な取り組みという2つの切り口から、第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の取り組みを振り返ります。

（1）分野別施策の振り返り

第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）では、毎年度末に「市民まちづくりアンケート」を実施し、施策ごとの市民の満足度と参画度を確認し、総合計画審議会による外部評価結果を踏まえつつ「行政経営報告書」として取りまとめ、公表しています。

図表2は、2024(令和6)年度に実施した「市民まちづくりアンケート」における市民満足度と市民参画度の相関関係を示したものです。

図表2 最新のまちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関
（38施策の満足度と参画度）



②生活・環境分野の「上下水道」「一般廃棄物」「安心な暮らし」は、市民満足度も市民参画度も他の施策と比較して相対的に高い傾向にあります。

一方、「公共交通」や「定住・関係人口」などは、市民満足度も市民参画度も他の施策と比較して相対的に低い傾向にあることがうかがえます。

次頁以降で、それぞれの分野ごとにアンケート結果の動向を確認します。

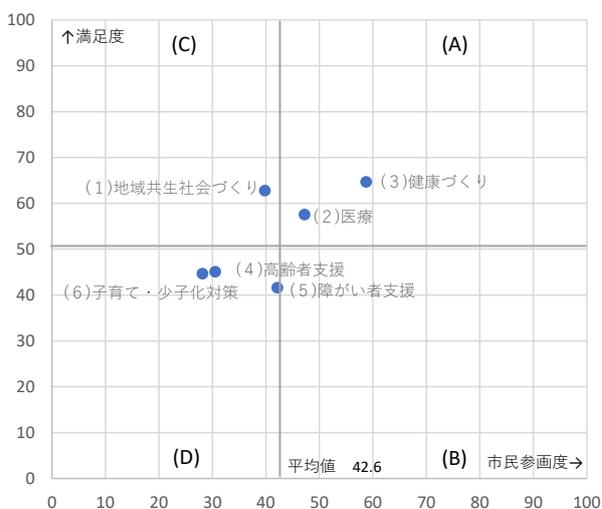
①健康・福祉分野

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては、「健康づくり」や「医療」が（A）の枠に位置づけられますが、「地域共生づくり」は（C）の枠に位置づけられ、市民参画度の向上に努める必要があります。また、「障がい者支援」や「子育て・少子化対策」「高齢者支援」は（D）の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。

また、直近3か年の推移では「健康づくり」は市民参画度が上昇傾向にありますが、「医療」「高齢者支援」については市民参画度が下降傾向にあることがわかります。「障がい者支援」は満足度が下降傾向にあります。

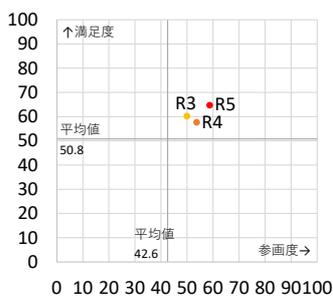
図表3 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（健康・福祉分野）

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

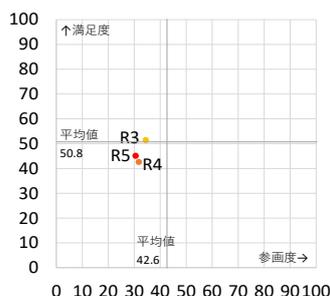


■施策ごとの推移

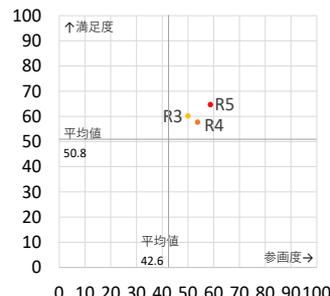
(1)地域共生社会づくり



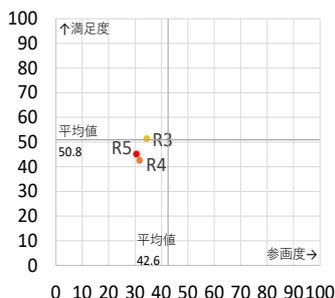
(2)医療



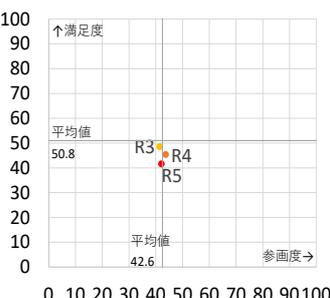
(3)健康づくり



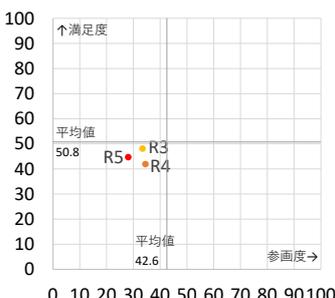
(4)高齢者支援



(5)障がい者支援



(6)子育て・少子化対策



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

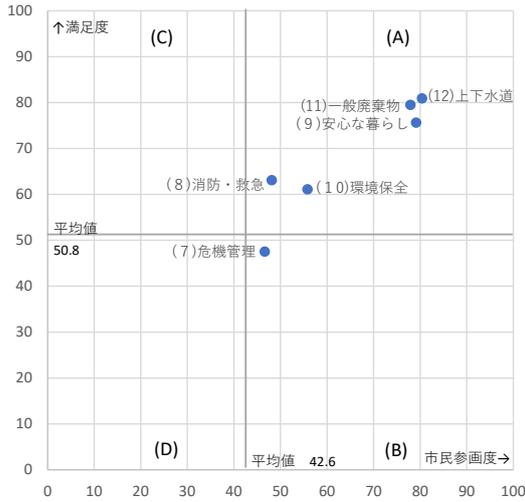
②生活・環境分野

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては、「消防・救急」「安心な暮らし」「環境保全」「一般廃棄物」「上下水道」の項目が（A）の枠に位置づけられます。一方「危機管理」は（D）の枠に位置づけられ、より一層市民参画、満足度を進めることが求められます。

また、直近3か年の推移では「安全な暮らし」「一般廃棄物」「上下水道」について市民参画度が上昇傾向にあります。

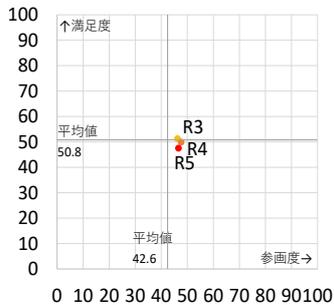
図表4 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（生活・環境分野）

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

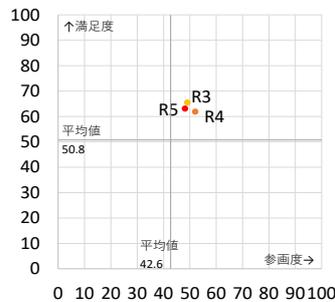


■施策ごとの推移

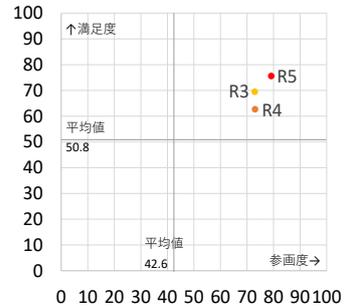
(7)危機管理



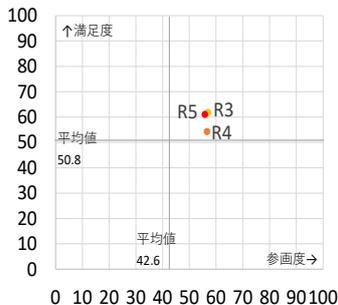
(8)消防・救急



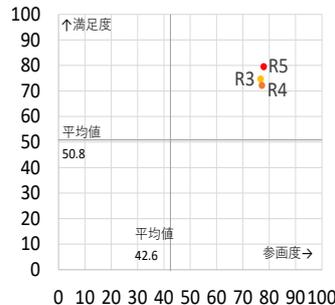
(9)安心な暮らし



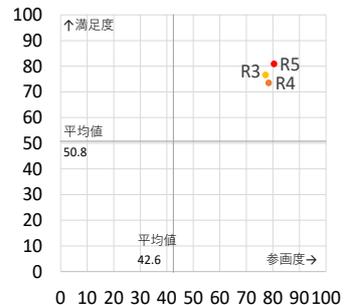
(10)環境保全



(11)一般廃棄物



(12)上下水道



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

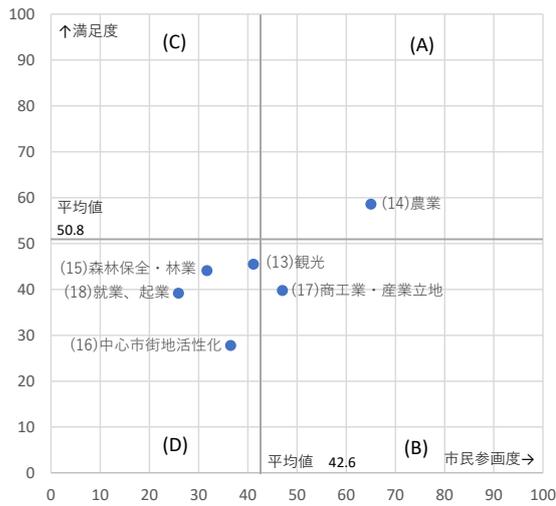
③産業・交流分野

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては、「農業」が（A）の枠に位置づけられますが、「商工業・産業立地」は（B）の枠に位置付けられ、満足度を高める必要があります。また「観光」、「森林保全・林業」、「中心市街地活性化」、「就業、起業」は（D）の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。

また、直近3か年の推移では「観光」について満足度が下降傾向、「就業、起業」では市民参画度が下降傾向にあります。

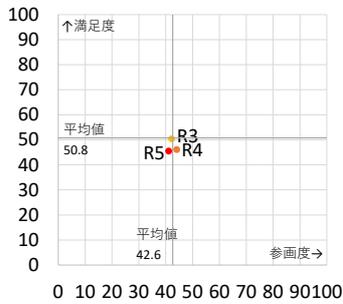
図表5 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（産業・交流分野）

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

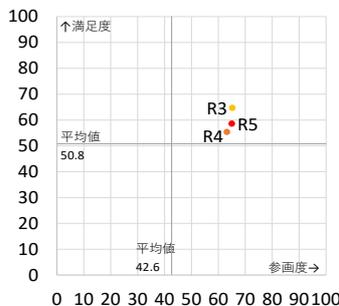


■施策ごとの推移

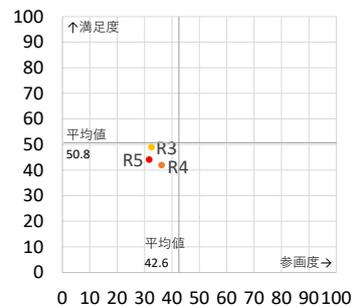
(13)観光



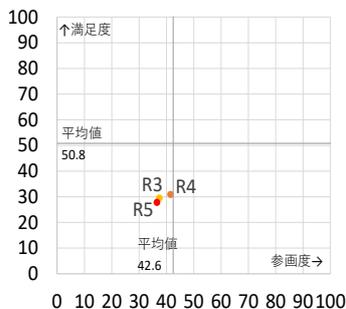
(14)農業



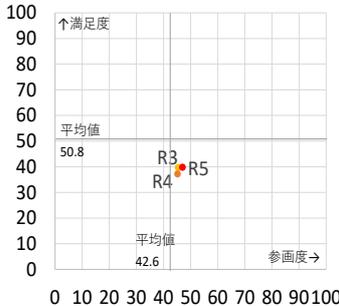
(15)森林保全・林業



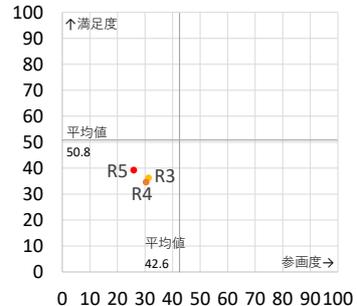
(16)中心市街地活性化



(17)商工業・産業立地



(18)就業、起業



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

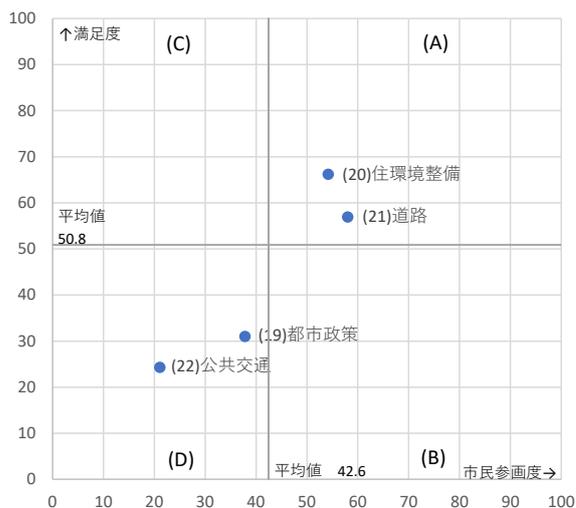
④生活基盤分野

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては、「住環境整備」、「道路」が（A）の枠に位置づけられます。一方、「都市政策」や「公共交通」は利用促進を図るための取り組みを進めてきましたが、（D）の枠に位置づけられ、一層市民参画、満足度の向上につながる施策を展開する必要があります。

また、直近3か年の推移では「住環境整備」については市民参画度が上昇傾向にあります。「公共交通」については市民参画度が上昇傾向にありますが、満足度は下降傾向にあります。

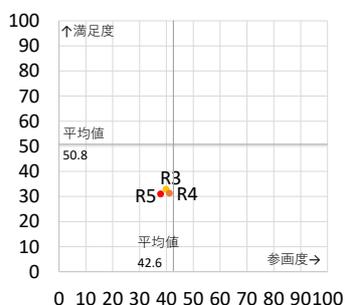
図表6 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（生活基盤分野）

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

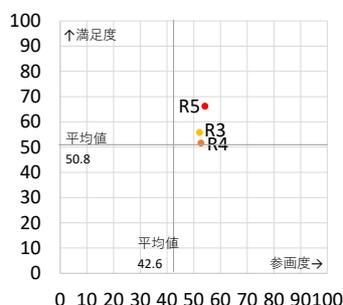


■施策ごとの推移

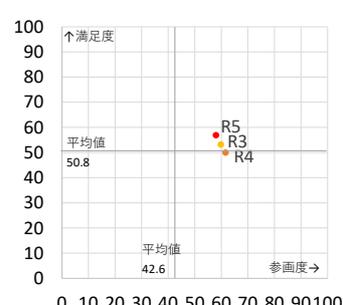
(19)都市政策



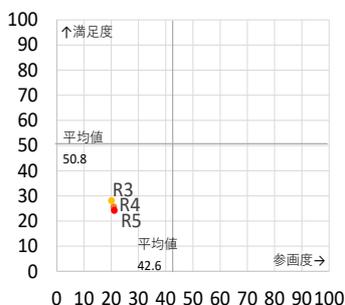
(20)住環境整備



(21)道路



(22)公共交通



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

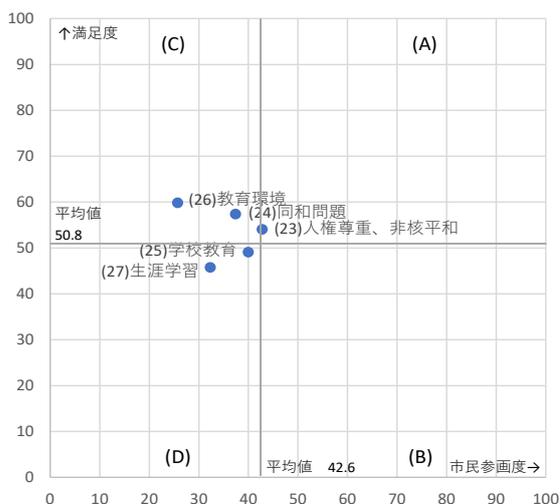
⑤教育・人権分野

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては「同和問題」や「教育環境」は（C）の枠に位置づけられ、より一層市民参画度を高める必要があります。また、「生涯学習」や「学校教育」は（D）の枠に位置づけられることから、より一層市民参画、満足度を進めることが求められます。

また、直近3か年の推移では「人権尊重、非核平和」、「同和問題」については満足度と市民参画度が下降傾向にあります。「学校教育」については満足度が上昇傾向にあります。また、市民参画度は下降傾向にあります。

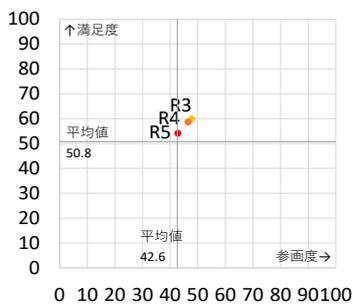
図表7 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（教育・人権分野）

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

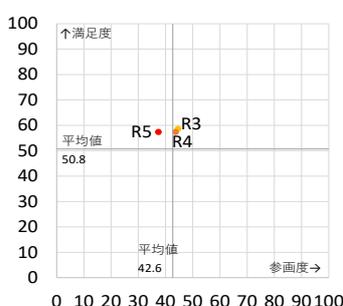


■施策ごとの推移

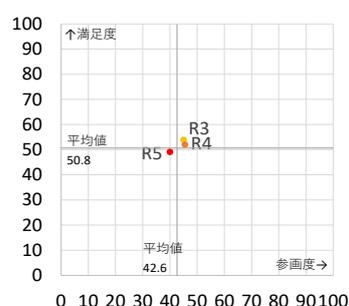
(23)人権尊重、非核平和



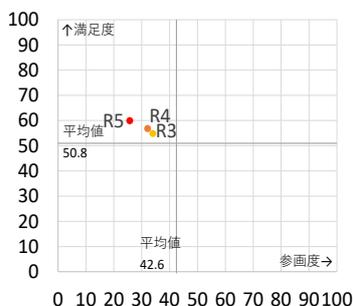
(24)同和問題



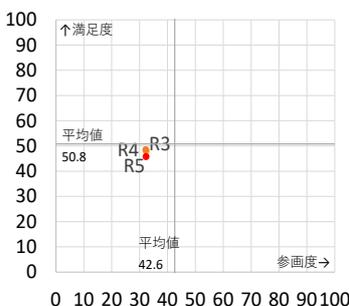
(25)学校教育



(26)教育環境



(27)生涯学習



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

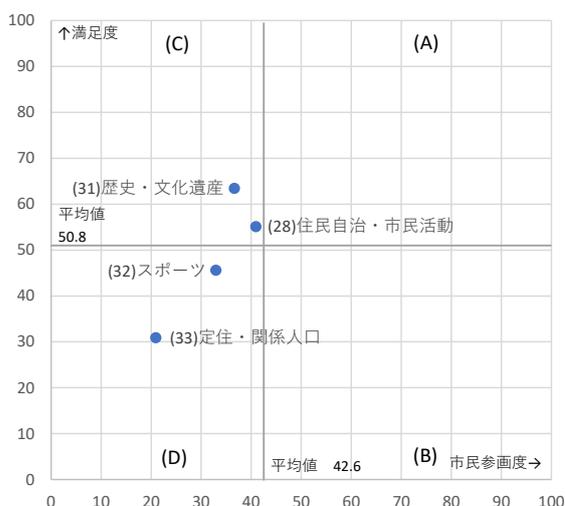
⑥文化・地域づくり分野

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては、「住民自治・市民活動」や「多文化共生」、「歴史・文化遺産」は（C）の枠に位置づけられ、より一層市民参画度を高める必要があります。また、「スポーツ」、「定住・関係人口」や「文化・芸術」は（D）の枠に位置づけられ、より一層市民参画、満足度を進めることが求められます。

また、直近3か年の推移では「住民自治・市民活動」「スポーツ」「定住・関係人口」について満足度が下降傾向にあります。

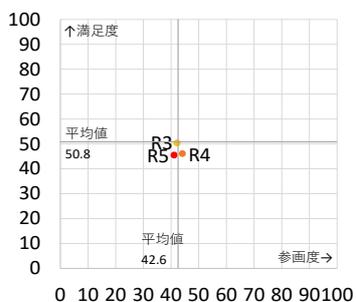
図表8 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関(文化・地域づくり分野)

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

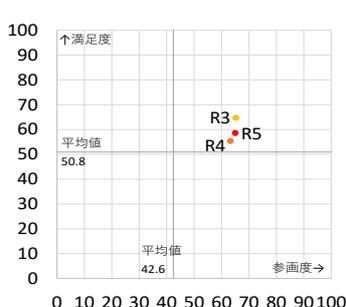


■施策ごとの推移

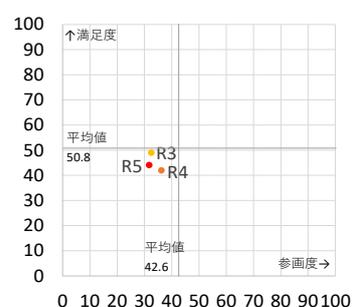
(28)住民自治・市民活動



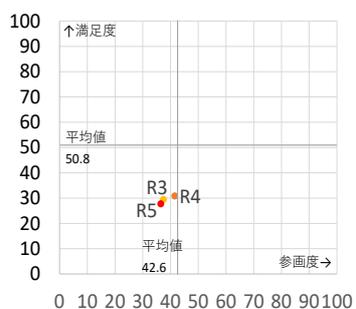
(29)多文化共生



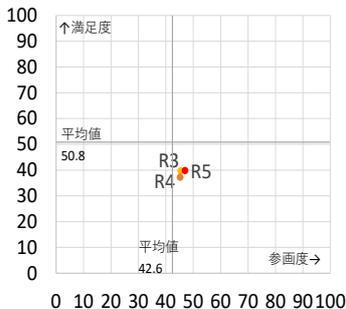
(30)文化・芸術



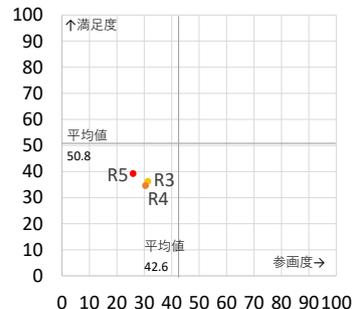
(31)歴史・文化遺産



(32)スポーツ



(33)定住・関係人口



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

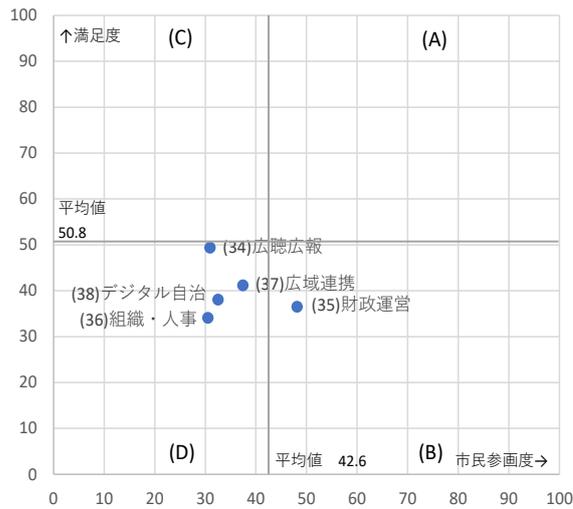
⑦計画の推進

2023（令和5）年度の結果では、満足度と市民参画度の相関図においては、「広域連帯」をはじめ、多くの項目が（D）の枠に位置づけられることから、広く市民に市政への参画と理解を促し、市民参画度と満足度の向上を合わせて進めることが求められます。

また、直近3か年の推移では「広聴広報」「組織・人事」「広域連携」「デジタル自治」について満足度と市民参画度が下降傾向にあります。

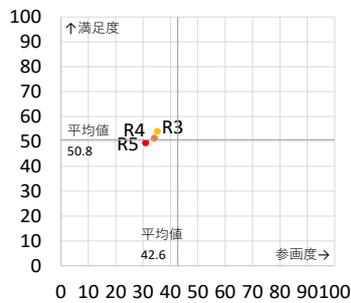
図表9 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（計画の推進）

■2023（令和5）年度まちづくりアンケート結果

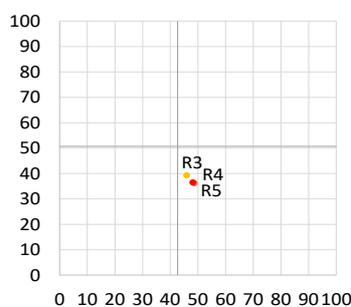


■施策ごとの推移

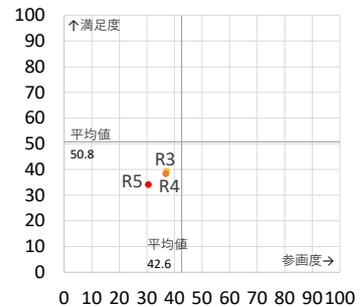
(34)広聴広報



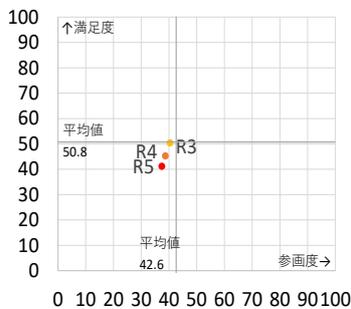
(35)財政運営



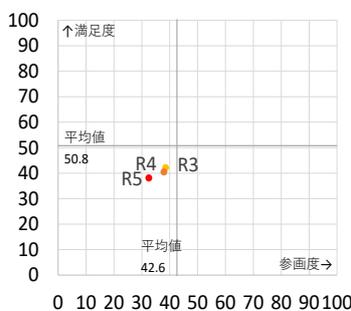
(36)組織・人事



(37)広域連携



(38)デジタル自治



凡例
R3 ● → R4 ● → R5 ●

(2) 横断的取組の振り返り

次に、第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）で横断的な取り組みとしてきた「まち・ひと・しごと創生」の取り組みの状況を振り返ります。

2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取り組みが本格的に始まってから10年が経過します。2024（令和6）年6月に国が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、「地方創生の4つの柱（地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる）に沿った施策をデジタルも活用しながら展開」してきたが、「人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にある」ことや、「成果が挙げられているケースも多くは移住者の増加による『社会増』にとどまっており、地域間での『人口の奪い合い』になっていると指摘されている」と明記されたところです。

伊賀市においても加速する人口減少に歯止めをかけるため、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」づくりを進めてきました。

しかし、全国の多くの自治体と同様、人口減少には歯止めがかかっていません。

合併当初100,000人を超えていた伊賀市の人口は、2020（令和2）年国勢調査では88,766人に減少しています。出生数の減少や、合計特殊出生率の低下により、年少人口や生産年齢人口、特に若年女性人口の減少が進んでいます。

「自然動態」の指標としてきた合計特殊出生率については、2025年（令和7）年には国民の希望出生率(1.8)へ引き上げ、さらに2040年には人口置換水準(2.07)へ引き上げることをめざしてきましたが、コロナ禍後、さらに低下しているのが現状です。

「転出超過の抑制」をめざしてきた「社会動態」においても、年によって変動にばらつきがありますが、抑制されたとはいえない状況です。

3. 社会経済情勢

近年、人口減少の加速化やコロナ禍など、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

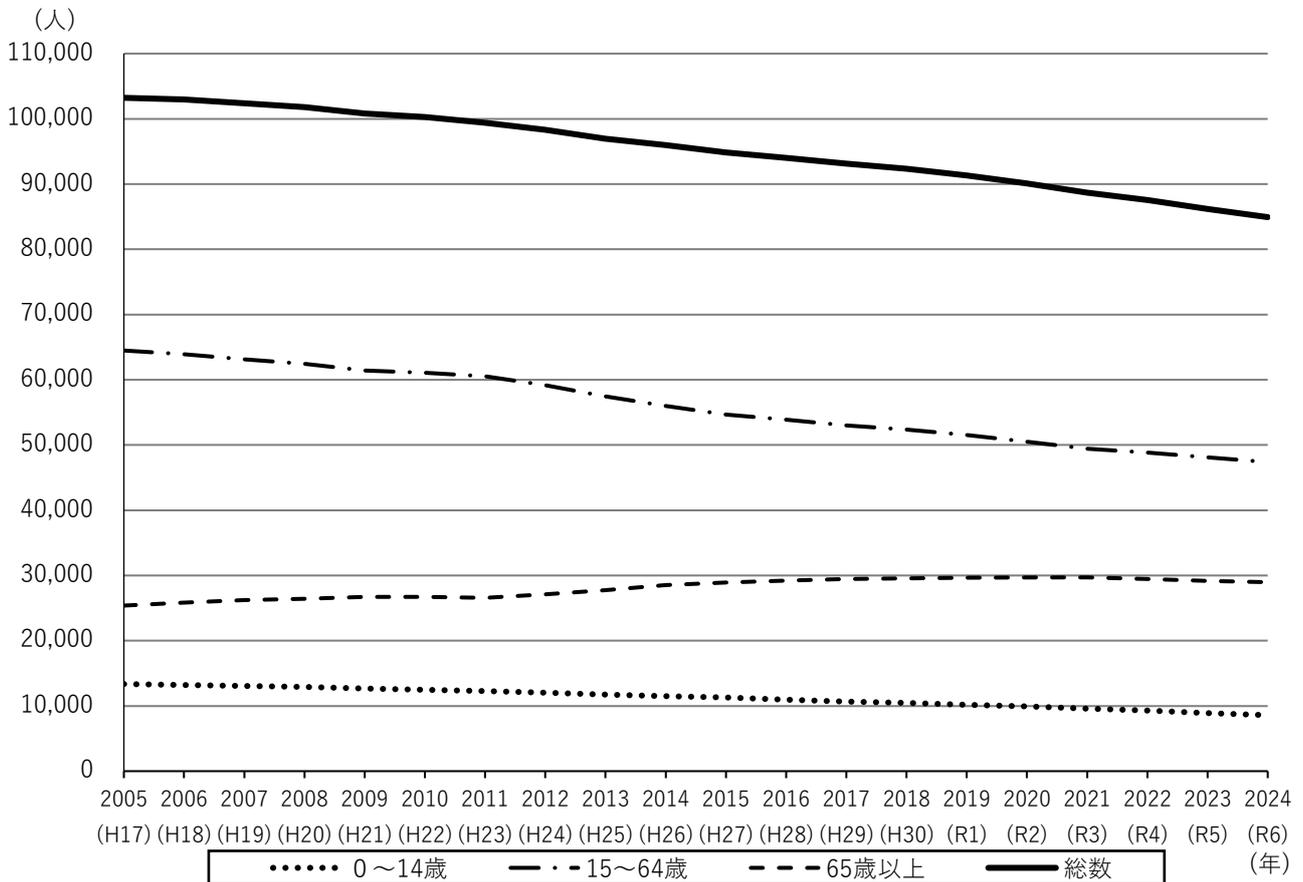
ここでは、近年の伊賀市の人口や産業、市民所得の推移などを確認します。

(1) 人口・世帯数

伊賀市の人口は、引き続き加速度的に人口減少が進んでいる状況にあり、2024（令和6）年現在の総人口は84,936人と、19年間で約18,000人、約18%減少したことになります。

この4年間の人口動態を見ると、死亡数の増加と出生数の減少により人口の自然減少数が大きくなる一方で、転出数と転入数の差は縮まり、2018（平成30）年には2006（平成18）年以来の社会増（転入超過）となりました。また、世帯数は増加しており、核家族化が進み人口減少が深刻な状況に違いありません。

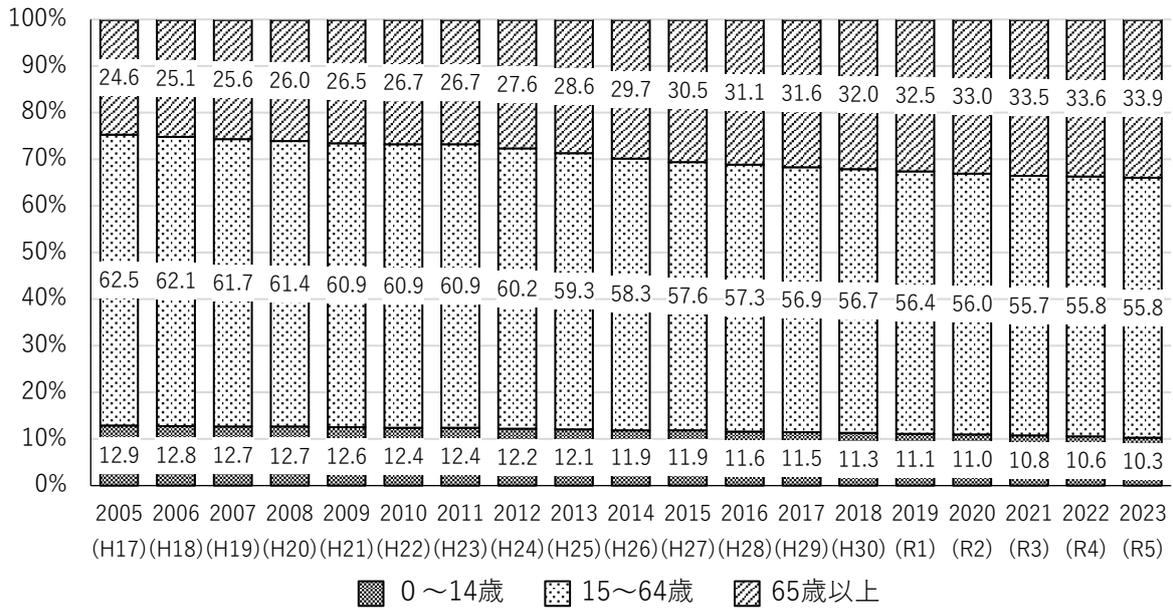
図表 10 人口の推移



	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2024(R6)
15歳未満	13,356	12,478	11,276	9,924	8,583
15～64歳	64,488	61,080	54,652	50,484	47,383
65歳以上	25,383	26,730	28,919	29,689	28,970
総数	103,227	100,288	94,847	90,097	84,936

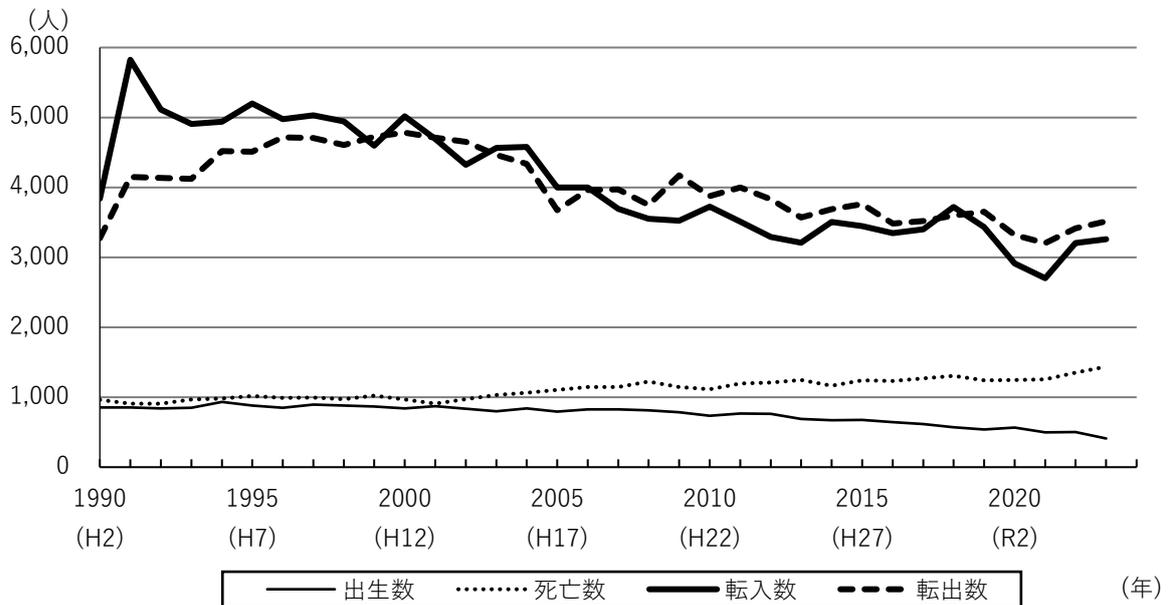
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

図表 11 年齢3区分別割合の推移



資料：三重県統計課「月別人口調査」

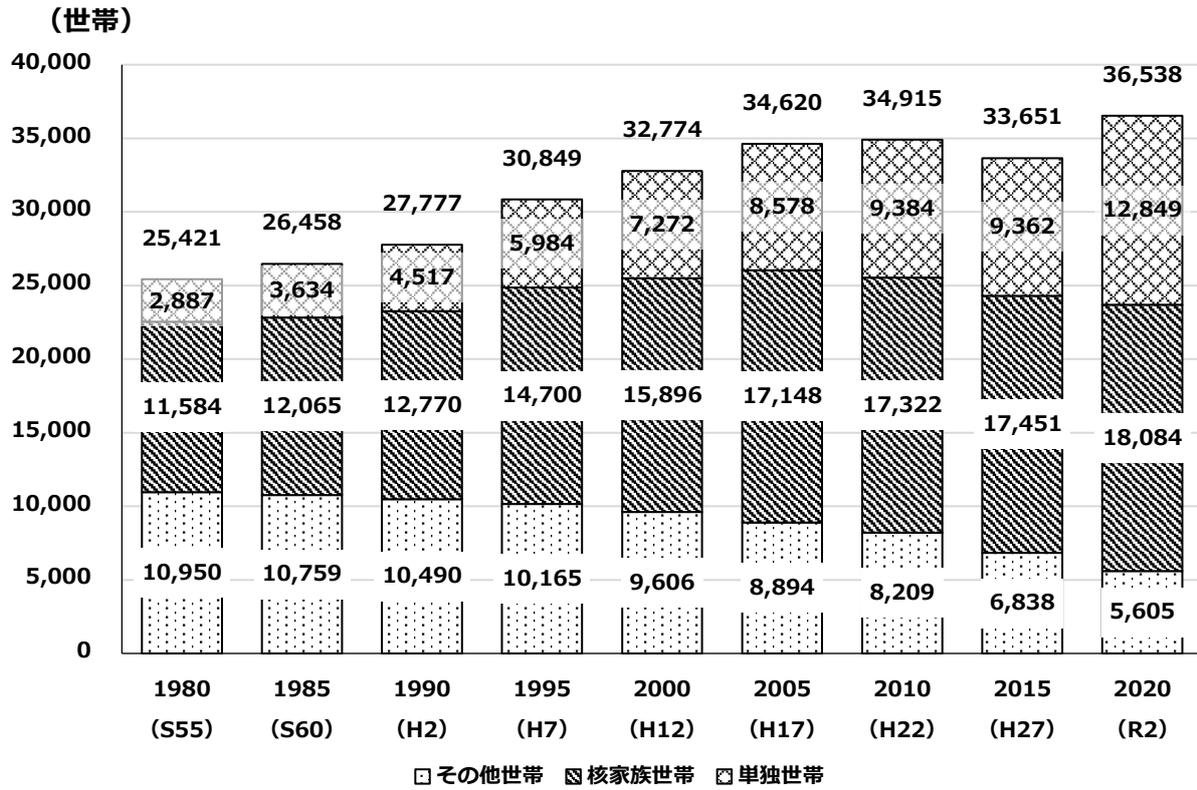
図表 12 出生・死亡数、転入・転出数の推移



	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2023 (R5)
出生数	852	883	838	793	735	675	566	410
死亡数	963	1,019	968	1,106	1,115	1,243	1,246	1,437
転入数	3,838	5,199	5,019	4,000	3,723	3,445	2,911	3,259
転出数	3,273	4,512	4,783	3,677	3,876	3,761	3,319	3,513

資料：三重県統計課「月別人口調査」

図表 13 世帯数の推移



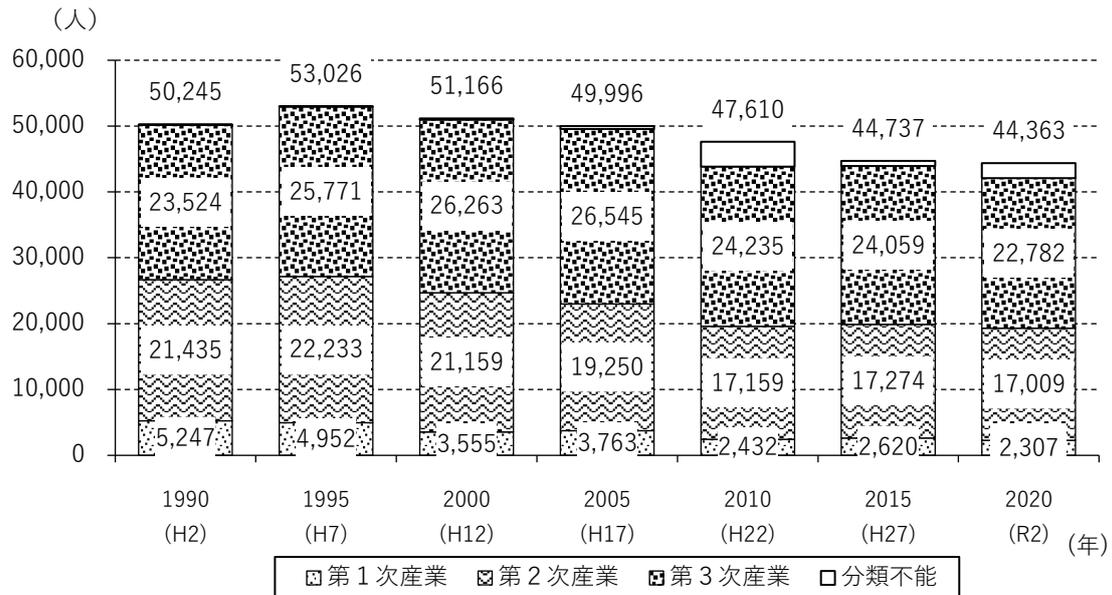
資料：国勢調査

(2) 就業人口

常住地における就業人口は1995（平成7）年の約53,000人以降、人口の減少とともに減少が続き、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけては2,000人以上、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけては約3,000人近い減少がみられます。

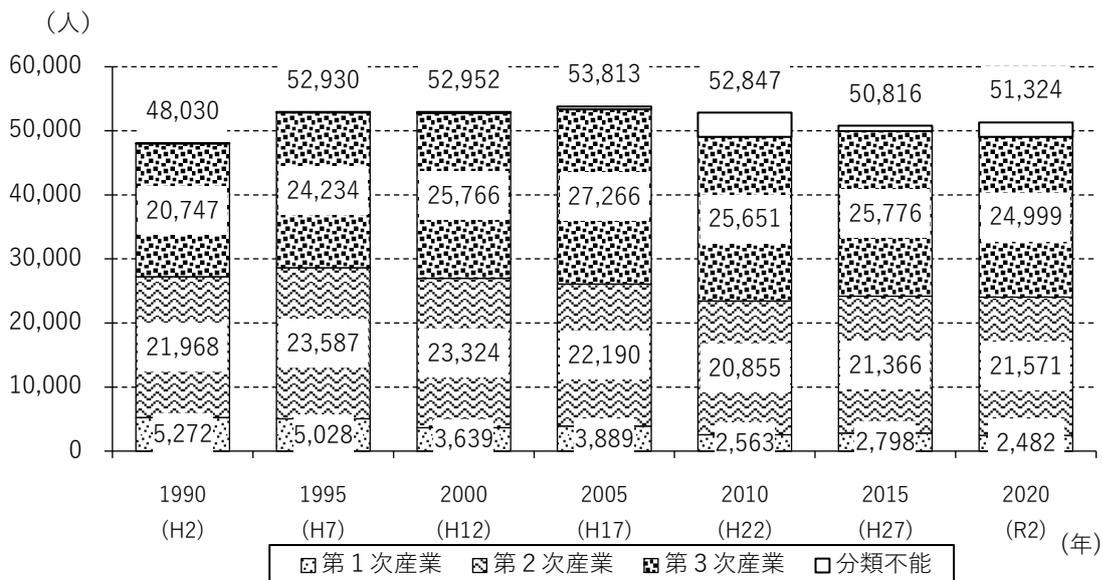
一方、従業地における従業人口は1995（平成7）年から2005（平成17）年にかけて横ばいで推移してきましたが、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて約1,500人の減少がみられます。

図表 14 常住地における就業者数の推移



資料：国勢調査

図表 15 従業地における就業者数の推移

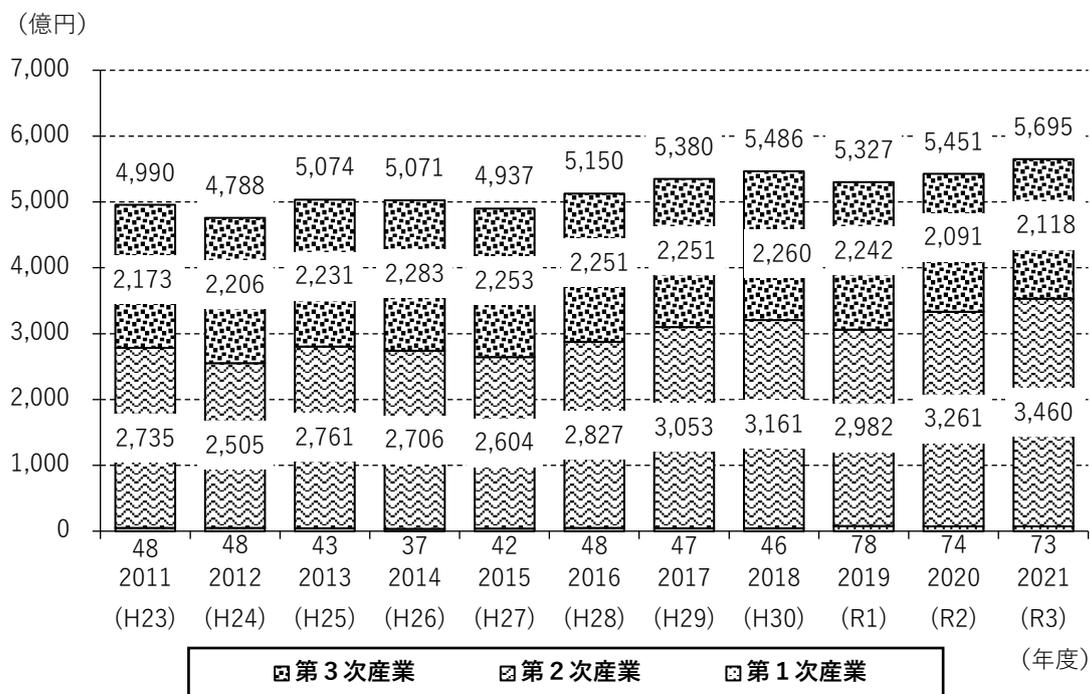


資料：国勢調査

(3) 市内産業

市内総生産は、リーマンショック後は年々回復傾向にあり、近年は概ね 5,000 億円で推移しています。

図表 16 産業別市内総生産の推移



図表 17 産業別市内総生産額 県内上位 10 市町

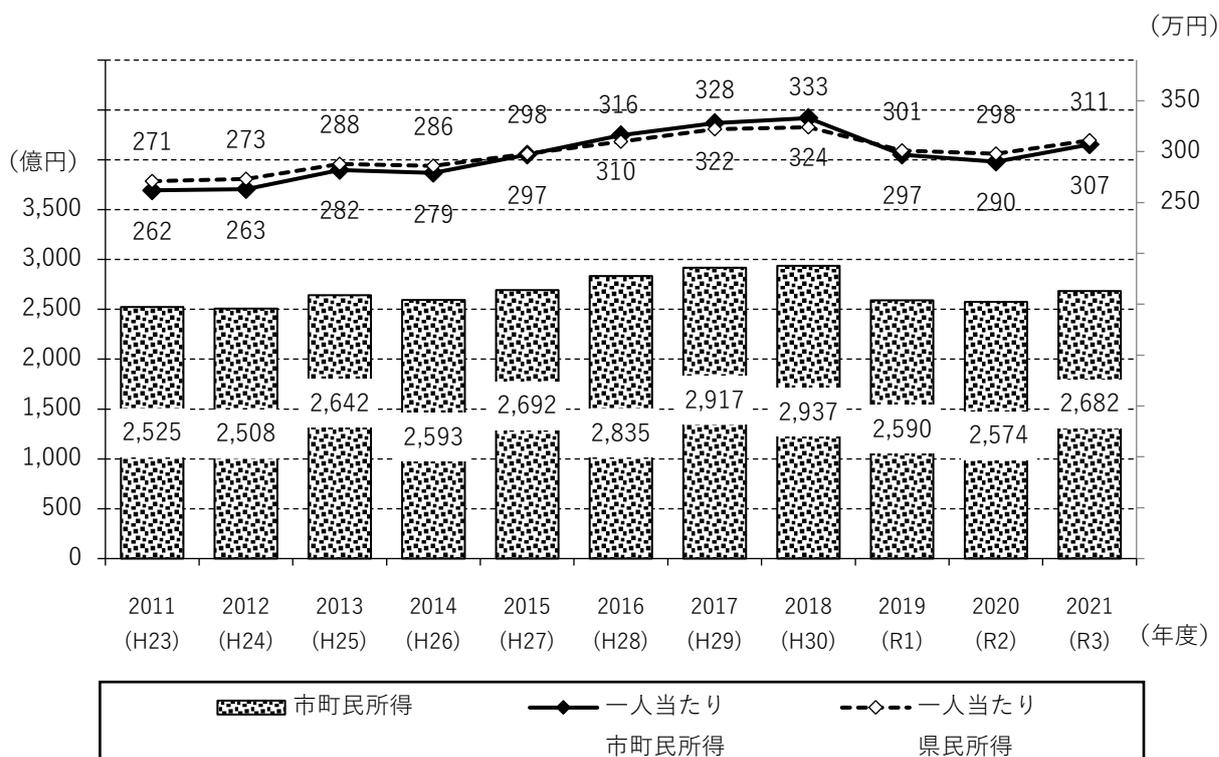
2017(平成 29)年			2018(平成 30)年			2019(令和元)年			2020(令和 2)年			2021(令和 3)年		
1	21,648	四日市市	1	21,769	四日市市	1	18,537	四日市市	1	20,998	四日市市	1	20,931	四日市市
2	12,664	津市	2	12,955	津市	2	12,632	津市	2	12,469	津市	2	12,465	津市
3	8,246	鈴鹿市	3	8,487	鈴鹿市	3	8,546	鈴鹿市	3	8,524	鈴鹿市	3	8,563	鈴鹿市
4	5,880	松阪市	4	5,983	松阪市	4	5,794	松阪市	4	5,691	松阪市	4	5,722	松阪市
5	5,536	桑名市	5	5,486	伊賀市	5	5,327	伊賀市	5	5,451	伊賀市	5	5,695	伊賀市
6	5,380	伊賀市	6	5,235	桑名市	6	5,072	桑名市	6	4,950	桑名市	6	5,266	桑名市
7	4,636	いなべ市	7	5,087	いなべ市	7	4,754	いなべ市	7	4,673	いなべ市	7	4,864	いなべ市
8	4,521	伊勢市	8	4,521	伊勢市	8	4,495	伊勢市	8	4,347	伊勢市	8	4,501	伊勢市
9	3,075	亀山市	9	2,868	亀山市	9	2,832	亀山市	9	2,993	亀山市	9	3,303	亀山市
10	2,660	名張市	10	2,656	名張市	10	2,467	名張市	10	2,351	名張市	10	2,412	名張市

図表 17・図表 18 資料：三重県統計課「市町民経済計算」

(4) 市民所得

市内総生産と同様、リーマンショック後に落ち込んだ市民所得も、その後徐々に回復し、2018（平成30）年度には2,900億円を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した2019（平成31）年度からは、大きく減少しています。

図表 18 市民所得（分配）の推移



図表 19 市民所得（分配）県内上位 10 市町

(単位：万円)

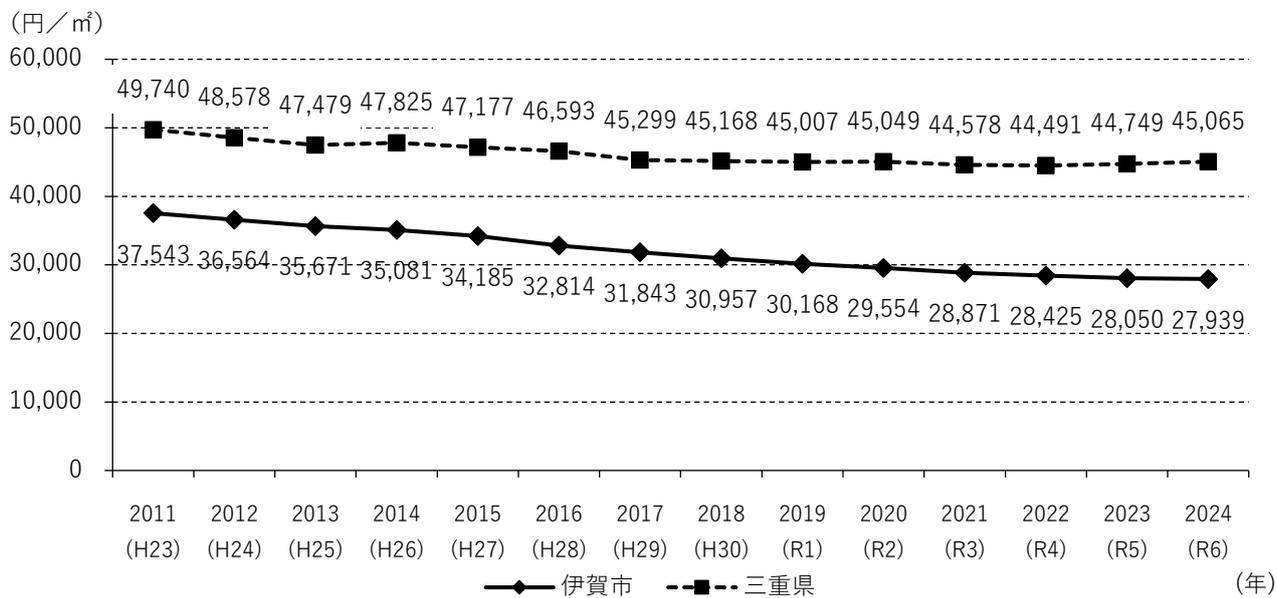
2017(平成 29)年			2018(平成 30)年			2019(令和元)年			2020(令和 2)年			2021(令和 3)年		
1	386	いなべ市	1	405	いなべ市	1	352	川越町	1	344	四日市市	1	365	いなべ市
2	383	川越町	2	382	川越町	2	339	四日市市	2	342	いなべ市	2	361	四日市市
3	373	四日市市	3	379	四日市市	3	323	桑名市	3	339	川越町	3	351	川越町
4	346	朝日町	4	350	朝日町	4	320	いなべ市	4	318	朝日町	4	335	朝日町
5	338	桑名市	5	337	桑名市	5	319	朝日町	5	315	桑名市	5	328	桑名市
6	333	津市	6	333	津市	6	318	津市	6	308	津市	6	320	津市
7	329	亀山市	7	333	伊賀市	7	306	菰野町	7	302	菰野町	7	316	菰野町
8	328	伊賀市	8	329	菰野町	8	306	鈴鹿市	8	302	鈴鹿市	8	315	亀山市
9	325	菰野町	9	326	亀山市	9	297	伊賀市	9	297	亀山市	9	312	鈴鹿市
10	321	鈴鹿市	10	325	鈴鹿市	10	292	亀山市	10	290	伊賀市	10	307	木曾岬町
												11	307	伊賀市

図表 19・図表 20 資料：三重県統計課「市町民経済計算」

(5) 地価

市内 28 地点の地価公示価格の平均値をみると、年々下降しており、2011（平成 23）年から 2024（令和 6）年にかけて約 10,000 円、約 26%の下降がみられました。

図表 20 平均地価公示価格の推移



資料：一般社団法人土地情報センターの土地情報提供サービス

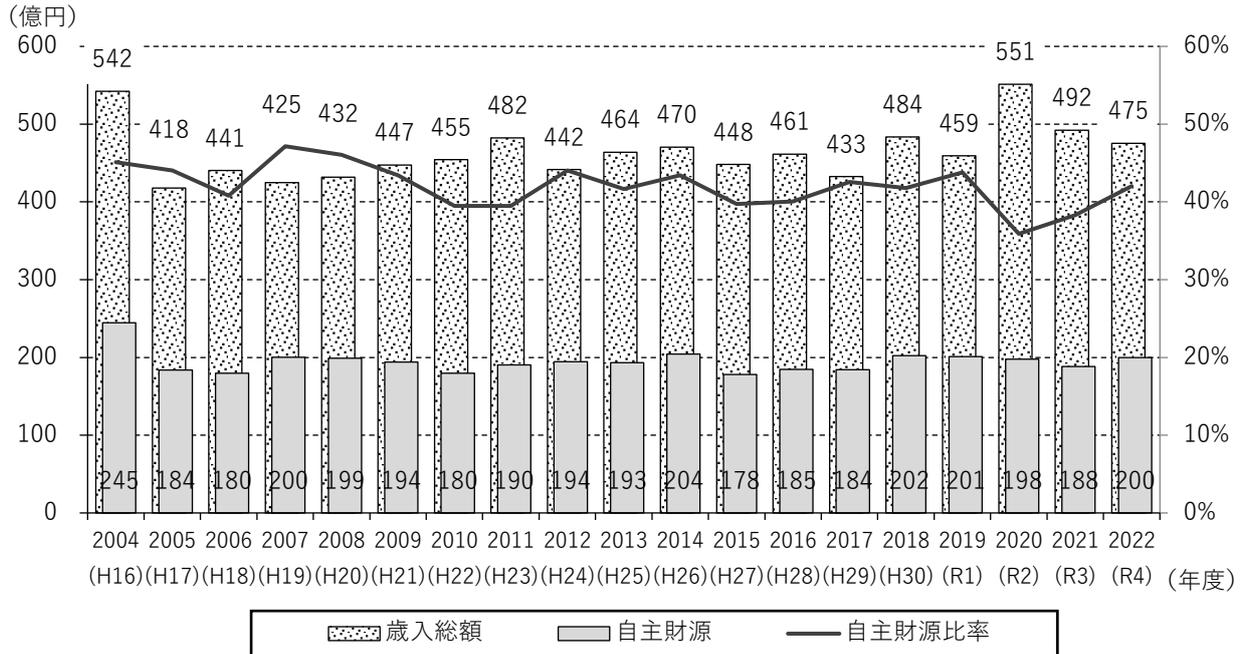
(6) 市の財政状況

2008（平成20）年のリーマンショック後に低下した自主財源比率は、2012（平成24）年度以降、概ね40%を上回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で2020（令和2）年は、40%を下回っています。

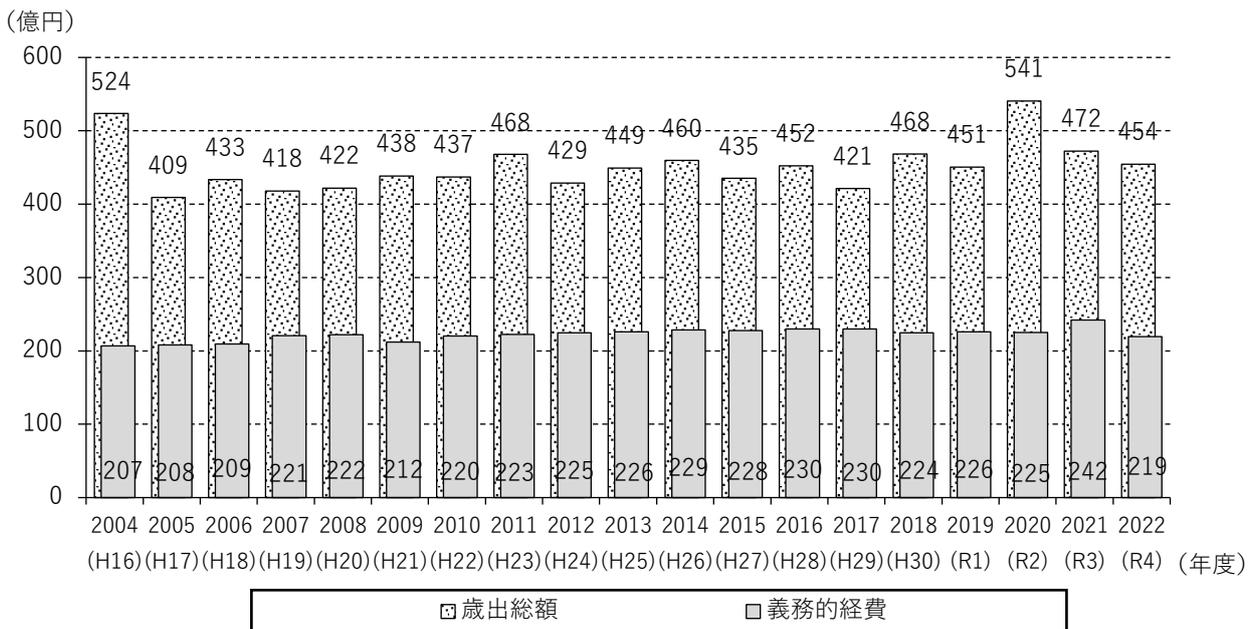
歳入総額については、2020（令和2）年度に550億円を超え、翌年以降は減少傾向にあります。自主財源は、2005（平成17）年度から2022（令和4）年度にかけて横ばいで推移しています。

義務的経費も横ばいであり、財政の硬直化が懸念されます。

図表21 歳入の状況



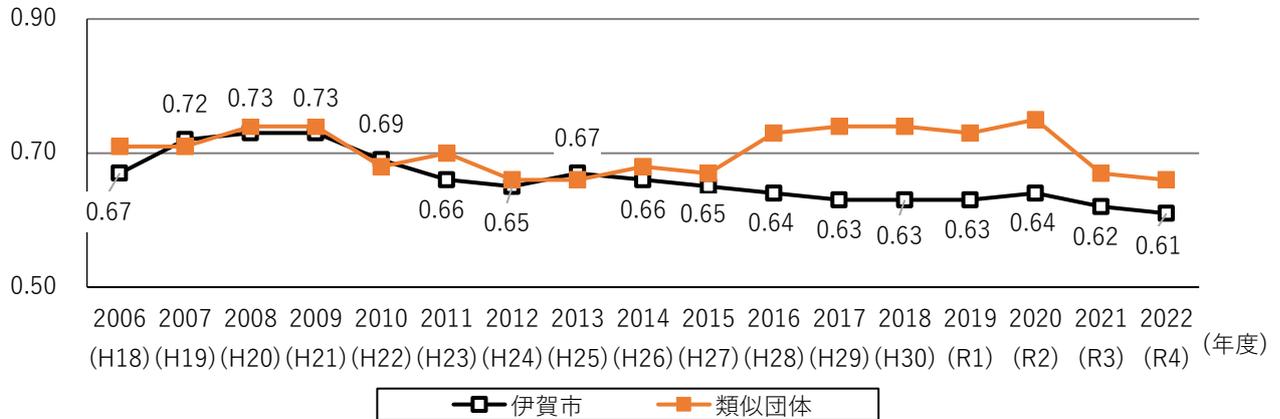
図表22 歳出の状況



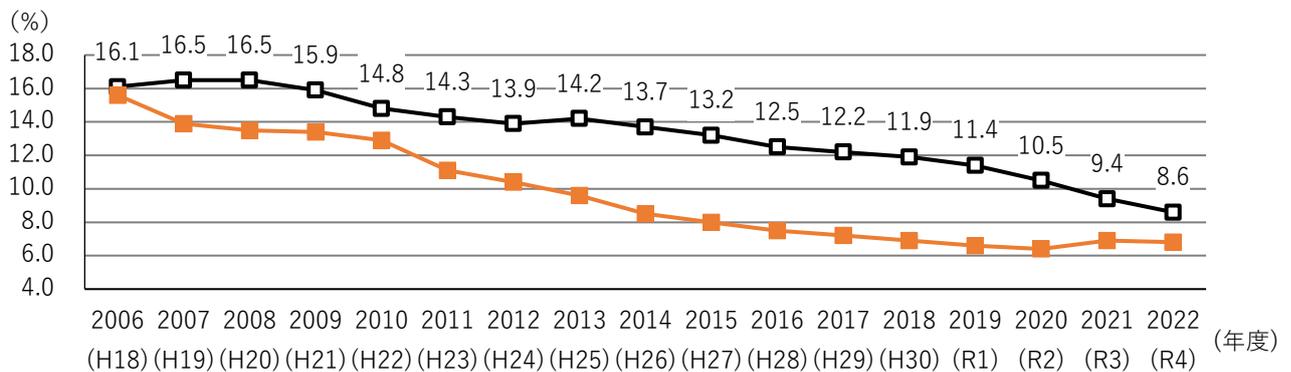
図表21・図表22 資料：三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

また、主要な財政指標をみると、公債費比率は年々低下し、改善の傾向にあるものの、経常収支比率は2016（平成28）年度以降は97%を超えおり、2021（令和3）年につきましては92%まで減少していますが、翌年は97%と上昇しています。

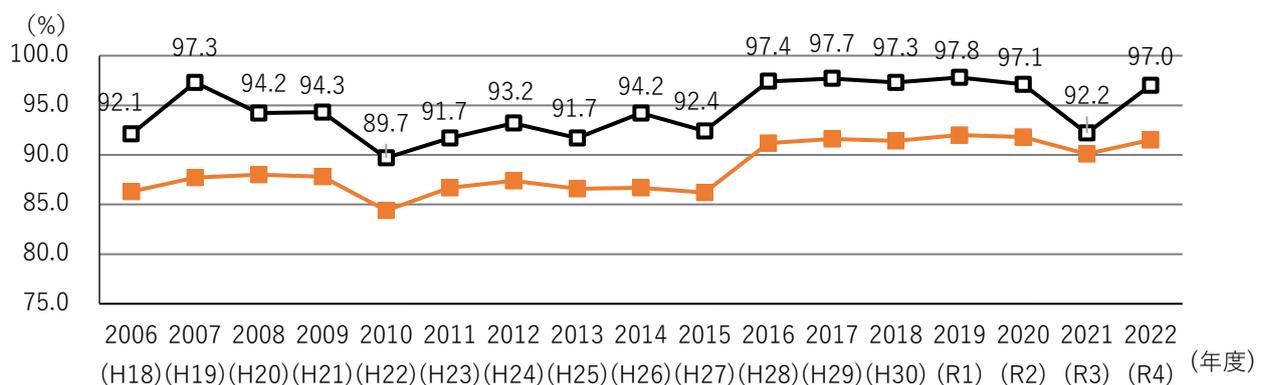
図表 23 財政力指数の推移



図表 24 実質公債費比率の推移



図表 25 経常収支比率の推移



図表 23・図表 24・図表 25 資料：三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

なお、類似団体は人口と産業構造により市町村を類型化したものであり、伊賀市の累計は2006（平成18）年度から2010（平成22）年度までは「Ⅲ-0」、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までは「Ⅱ-0」、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までは「Ⅱ-2」、2021（令和3）年以降は「Ⅱ-0」のグループとなっている。

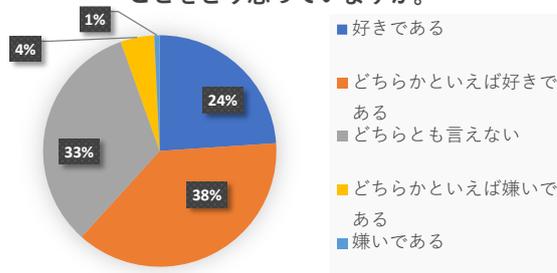
(7) みんなの声

これからの伊賀市のまちづくりをみんなで進めていくために、様々な機会を通じて集めた意見を「みんなの声」として取りまとめました。

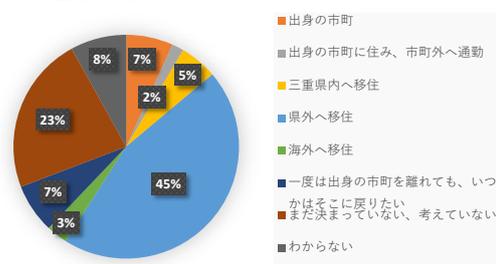
1. 伊賀市高校生アンケート

- ・2020（令和2）年度、2021（令和3）年度、2023（令和5）年度に実施
- ・総合戦略の取組の効果検証や現状把握のため、次代の主役となる高校生にまちづくりに関するオンライン入力によるアンケート
- ・対象は市内県立高等学校の全生徒
- ・2023（令和5）年度のアンケートでは「将来（高校や大学を卒業後）、どこで生活したり、働いたりしたいですか」という質問に対し、おおよそ半数が「県外へ移住」と回答。「出身の市町」「出身の市町へ住み、市町外へ通勤」は合わせて9%、「一度は出身の市町を離れても、いつかはそこに戻りたい」が7%の回答であった。

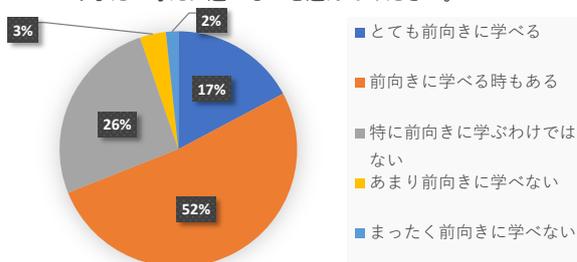
Q4.あなたは、学校のある地域（市町）のことをどう思っていますか。



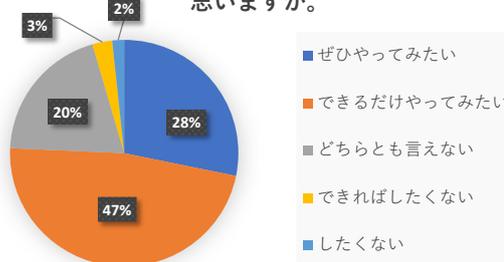
Q6. 将来（高校や大学等を卒業後）、どこで生活したり、働いたりしたいですか。



Q7.高校で地域のことを学習することについて、あなたの考えに近いものを選んでください。



Q9.あなたは、新しいことに挑戦したいと思いますか。



2. 「こどもと社会の未来を創るワークショップ」～RE START2023～

講師：米山哲司氏（SDGs アドバイザー/NPO 法人Mブリッジ代表理事）

日時：第1回 2023（令和5）年6月24日（土）13時30分～17時

第2回 2023（令和5）年7月22日（土）13時30分～16時

場所：伊賀市役所

参加者：第1回 29人 第2回 28人

- ・公募市民がワークショップにより「こどもと社会が笑顔になる仕掛け」を考え、提案
- ・1回目は5つのテーマ（居場所、体験、発達、仲間づくり、地元就職）を選定し、数多くのアイデアを出し、検討の様子をグラフィックレコード（対話の場をビジュアル化）によりまとめた
- ・2回目は1回目で出たアイデアをブラッシュアップし、「こどもと社会が笑顔になる仕掛け」づくりに取り組んだ



3. 中心市街地活性化に向けたワークショップ

日 時：第1回 2023（令和5）年9月23日（土）14時30分～16時

第2回 2023（令和5）年9月30日（土）14時30分～16時

場 所：ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

参加者：19人

- ・「中心市街地はどんなところか」、「あってほしい中心市街地像とそれに向けてできること」について2回に分けて意見を出しあうワークショップを開催
- ・中心市街地の改善案については、居住環境の改善、商売繁盛、観光活性化などについて提案があった
- ・理想の中心市街地像とそのために自分のできることについては、居住環境、日常生活、商売、観光、情報発信などについて意見があがった



4. 伊賀市議会タウンミーティング

～若者が住みたいまち～

日 時：2023（令和5）年10月6日（金）

場 所：伊賀市役所5階 議場及びロビー

参加者：35人、議員20人

- ・市内在住もしくは在勤する概ね30歳までの方と議員によるワークショップ形式の意見交換
- ・テーマは「若者が住みたいまち」
- ・公共交通の不便さ、娯楽施設・商業施設の充実、市内での就業、子育て支援の充実などについて意見が挙げられた



～合併から20年～

日 時：2024（令和6）年7月29日（月）

場 所：ゆめポリスセンター2階 大会議室

参加者：35の住民自治協議会から59人、議員21人

- ・地域との意見交換を主眼とし、35の住民自治協議会から59名の参加者と21名の議員が一堂に会してタウンミーティングを開催
- ・テーマは「地域防災」「地域包括交付金制度」
- ・「地域防災」については、地域特性に応じた防災、消防団員・自主防災組織の人員確保、市と地域の情報共有・協力体制などについて意見が交わされた
- ・「地域包括交付金制度」については、交付金の金額や制度の運用方法、人口減少と少子高齢化による将来への不安・課題について意見が交わされた



5. SDGs ワークショップ「ミエミライ」伊賀市会場

日 時：2024（令和5）年12月3日（日）13時30分～16時

場 所：ハイトピア伊賀3階 上野商工会議所コミュニティ情報プラザ

参加者：25名

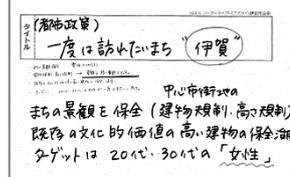
ファシリテーター：米山哲司氏（SDGs アドバイザー/NPO 法人Mブリッジ代表理事）

主催：コカ・コーラボトラーズジャパン、NPO 法人Mブリッジ

共催：伊賀市、伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

企画協力：三重県、三重大学リカレント教育センター青木研究室

- ・地域のしあわせな未来へ向けた課題について、産学官民のさまざまな参加者が集い、解決のアイデアを考えるワークショップ
- ・企業、行政、学校、市民活動団体などの参加者が「誰もがくらし続けられるしあわせなまち」へつなぐアイデアをデザインした
- ・公共交通、就業・起業、住民自治・市民活動、中心市街地活性化、都市政策についてアイデアが提案された



6. 令和5年度伊賀市中学生議会

～日 時：2024（令和6）年1月24日（水）～

場 所：伊賀市役所5階 議場

参加者：伊賀市内の市立中学校10校から選出された中学生21人

- ・こども達の意見をしっかりと聞き、市政に反映させるとともに、提案が実現されることで自分達の意見が反映されるという実感を持ってもらうことを目的として実施
- ・テーマは「こんなまちにしたい！私が思い描く伊賀市の未来」
- ・市立中学校10校から選出された中学生21名（中学生議長1名、中学生議員20名）が執行部へ質問や提案を実施
- ・文化交流、市内のイベント、空き家対策、公共交通、バリアフリー、地域活性化、自習スペース、防災、エコツーリズムなど多岐にわたる提案がなされた



～日 時：令和6年10月2日（水）～

場 所：伊賀市役所5階議場

参加者：中学生21名（中学生議長1名、中学生議員20名）

- ・テーマは「こんなまちにしたい！私が思い描く伊賀市の未来」
- ・伊賀市の観光業の発展、快適な学習環境の実現に向けて、世代間交流としての地域行事の在り方について、地域特有の現状から見える安心・安全な暮らしについてなどの提案がなされた。



7. 円卓対話

～知事と市町長～

日 時：2024（令和6）年7月3日（水）13時20分～14時20分

場 所：三重県伊賀地域防災総合事務所7階 大会議室

- ・県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催
- ・三重県知事と伊賀市長が「これからのまちづくり」について対話
- ・防災、人口減少・少子化対策、広域連携、観光、関西本線及び二次交通の活性化、地籍調査などについて意見が交わされた



～知事と県民～

日 時：2024（令和6）年7月3日（水）14時30分～16時

場 所：三重県伊賀地域防災総合事務所7階 大会議室

参加者：伊賀市で働く若者世代のみなさん（DMG 森精機、ロート製薬）
一見勝之（三重県知事）、岡本栄（伊賀市長）

- ・知事、市長と伊賀市の企業で働く若者世代のみなさんとの円卓対話
- ・企業の地域活動や伊賀市のまちづくりについて意見交換
- ・企業で実施している地域貢献、伊賀の交通の便、自然や環境、教育について意見が交わされた



8. 若者会議 イガビトーク

日 時：2024（令和6）年8月28日（水）19時～20時30分

場 所：伊賀市役所 202, 203 会議室

参加者：

- ・伊賀市若者会議の伊賀市若者会議による伊賀市若者会議のための講演会として、市の政策、施策について語りあったのち、会議メンバーによる講演が行われた

I G A
TALK



4. 今後に向けて（まとめ）

伊賀市合併から20年が経ちました。この間、新市一体化とともに、伊賀流自治の確立に向けて取り組んできました。合併当時100,000人を超えていた伊賀市の人口は、2024（令和6）年9月末現在、住民基本台帳ベースでおよそ85,000人にまで減少しており、今後もさらに減少していくことが示されるなど、私たちを取り巻く社会の情勢も大きく変化しています。

こうしたことを踏まえ、「こどもまんなか」「継続と変革」「これからの自治」という3つの視点を今後に向けたまとめとします。

①こどもまんなか

伊賀市では、2005（平成17）年に行った人権尊重都市宣言に基づき、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい地域社会の実現に取り組んでいます。

国では、2023（令和5）年4月に施行された「こども基本法」に基づき、同年12月に「こども大綱」が策定されるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた取り組みが総合的に進められています。

すべてのこどもたちがともに学び・育つことが「こどもの権利」として保障され、安心して大人になることができる社会を築いていかなければなりません。

伊賀市には高等教育機関が立地していないこともあり、若者や子育て世代の転出超過が社会減の大きな要因となっています。このことから質の高い教育環境づくりや、若者の希望をかなえる居場所づくりなどにより、社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育むことが大切です。

さらに、市民一人ひとりが大人になってからも多様な学びや学び直し、自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまちをめざします。

②継続と変革

近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっており、さらにあらゆる危機に備える必要があります。今あるものをできるだけ長く大切に使う（長寿命化）とともに、災害や様々な危機を想定し、市の防災力・減災力を高めることなどにより、強くしなやかなまちづくり（強靱化）を進めます。

2020（令和2）年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、「2類相当」から、2023（令和5）年5月に季節性インフルエンザなどと同様の「5類」になりました。

この間、私たちの社会は大きく変化し、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション（DX）が進んでいます。これにより、距離、時間、場所といった物理的制約を超えて様々なサービスが受けられることから、引き続き、業務のデジタル化を進めるとともに、市民一人ひとりの行動様式や社会のしくみの変革につなげていくことが必要です。

また、経済社会システム全体を変革し、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取り組み（GX）も進んでいます。伊賀市においても、2024（令和6）年4月には、2050

(令和 32) 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところです。「ゼロカーボンシティ」という目標を達成するために、市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促しながら、脱炭素社会の実現と経済成長との両立を進めます。

わたしたちは、これまでの取り組みの継続性を大切にしながらも、新たな社会変革の動きを力にし、強くしなやかなまちづくりを進めることにより、芭蕉の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。

③これからの自治

伊賀市では、2004（平成 16）年、伊賀市発足時に策定した「伊賀市まちづくり計画（新市建設計画）」において、「ひとが輝く 地域が輝く 自立と共生のまち」を市の将来像に掲げ、新市一体化を進めてきました。2014（平成 26）年には「勇気と覚悟が未来を創る」を市の将来像に加えた「第 2 次総合計画」を策定し、「市政の再生」や「協働による分権型まちづくり」を進めてきました。

合併から 20 年、人口減少、特に年少人口や生産年齢人口の減少が続いています。住民自治協議会単位でみると、人口の規模や動向も様々です。こうしたことから、市全体の人口動向とともに、年齢層や地域ごとの人口動向などにも着目し、きめ細やかに対応していく必要があります。

近年、異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービス・価値観をともに作り出す「共創」という考え方が注目されています。地域力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくという観点から、伊賀流自治のあり方や公共のあり方を見直す時期が来ています。

また、伊賀市だけでは解決できない課題も増えてきていることから、国や県との適切な関係づくりや、自治体間連携、さらには、公民連携や産学官連携を進めていく必要もあります。特に、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が古くから定着している伊賀市においては、行政単位の地域区分と住民の生活圏域との間にズレやねじれが生じています。こうしたズレやねじれを解消することも必要です。

「伊賀流自治」の主役は市民です。わたしたち市民は、互いを尊重し、認め合いながら、さらにそれを力にして、協働、さらには共創により、一人ひとりが幸せを実感できる多様性と包摂性のある社会を築きます。